

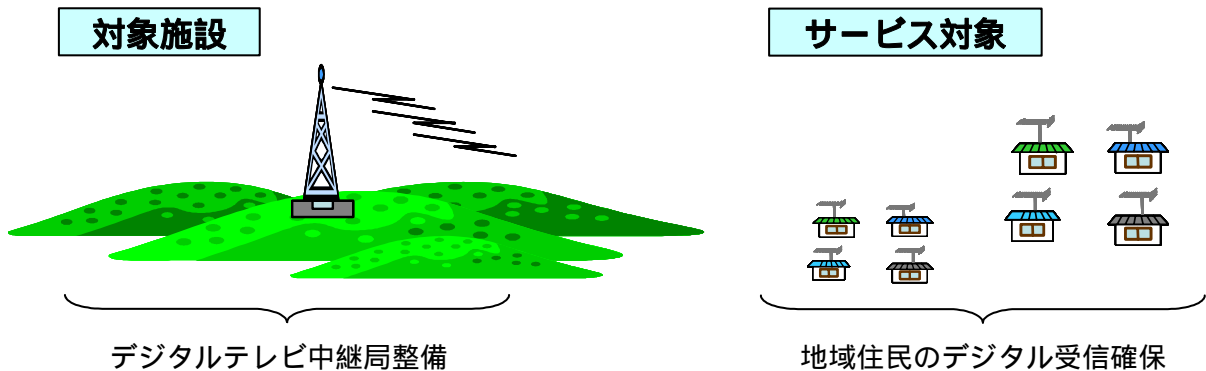
無線システム普及支援事業
(地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業)
デジタルテレビ中継局整備事業

条件不利地域において、放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、国がその整備費用の一部を補助する。

1 事業スキーム

事業主体 都道府県、市町村、一般社団法人、一般財団法人又は放送事業者
対象地域 条件不利地域
対象施設 中継局施設（局舎、鉄塔等）
補助率 1 / 2

2 イメージ図



3 平成21年度予定額

16.9億円